

定例会本会議一般質問原稿（案）

4 稿

2024 年 12 月 02 日

17 時 20 分現在

【第 1 回目登壇】

皆様こんにちは。日本維新の会の寺井大地です。本定例会におきまして一般質問の機会を頂き感謝申し上げます。本日は 3 点とりあげて質問をさせていただきます。先輩同僚議員の皆様には、しばらくの間ご清聴よろしく願いいたします。

それでは早速質問に移ります。

○市長の政治姿勢について松本市長にお伺いします。

皆様ご承知の通り、2024 年 3 月に発生した兵庫県庁内部告発文書問題をきっかけに、兵庫県議会で不信任決議案が提出され知事が失職したことにより、兵庫県知事選挙が実施されました。この選挙は SNS を中心に全国的な関心を集め、兵庫県の投票率は 55.65%と前回(41.1)から 14.55 ポイントも上昇しました。

しかし一方で、日本中の関心を集めた今回の知事選挙は、SNS での誹謗中傷や、当選を目的にしない立候補など、異様で異常な選挙だったように感じています。多く異様に感じたことはありましたが、本市市民への影響について、松本市長にお伺いしたい点があり質問をさせていただきます。

市長個人が、特定の候補を応援をされるということはなんら問題はないと考えています。しかし、今回市長が、市長会の 22 人の有志に名を連ねて特定の候補への投票を呼び掛ける声明文を市長として出したことには非常に違和感を覚えました。阪神間の 3 人の市長合同で立ち上げた X のアカウントとその投稿内容についても同様です。市民からも違和感があるという意見をお聞きしておりますし、実際松本市長自身にも数多くのご意見が寄せられたのではないのでしょうか。

Q1-1 ここでお伺いします。

松本市長が市長会有志の他の市長と連携して声明を発表されたり、SNS アカウントを共同で運営されたりしたことについて、具体的にどのような意図や目的があったので

しょうか？また、それに対する市民の意見や反応について、どのように受け止めてお
られますか？

○ 県と市のこれからの連携について

尼崎市はこれまでも兵庫県と連携しながら、さまざまな事業を推進してこられました。松本市長が率先となって、「働くも子育ても応援する街」を目指し、その実現に向けて、兵庫県とともにファミリー世帯を対象とした住宅施策への補助をはじめとした多岐にわたる取り組みが進められており、評価の高い政策がすすめられていると感じています。特に住宅施策については、県下の他の市町に先駆けた先行事例です。

この半年間県政が混乱し、これからもしばらくは県庁・県議会での混乱は続くことが予想されますが、わたしたちの尼崎市の未来は、一切停滞させるわけにはいきません。そのためにも、兵庫県との連携が再び新たな形で進展し、市民のための施策がより効果的に推進されるよう、市長には知事との関係修復を通じ引き続き尽力していただきたいと期待しています。

Q2-1 ここでお伺いします。

今後の兵庫県との各施策の連携について、市長のご所見をお聞かせください。

○投票率の更なる向上について

今回の知事選挙は兵庫県知事選挙の投票率は 51.7%、県議補選は 49.3%となり大きな関心を集めた一方で、事故やトラブルがなかったことに、まずは安堵しています。しかし一方で、これまでにない異様で異常な選挙ともいえる状況であったため、ポスターへのいたずらや警察の出動、苦情の電話など、さまざまな影響があったのではないかと考えています。

Q3-1.ここでお伺いします。

衆議院選挙・知事選挙・県議補欠選挙を含む一連の選挙期間中に、尼崎市が受けた悪影響や具体的な事例があれば教えてください。(例：警察の出動回数、ポスターへのいたずらの増加、コールセンターへの苦情件数など)

○ 化学物質過敏症について

私は化学物質過敏症ではありませんが、これまで複数の方からご相談をいただいたこともあり、今回このテーマについて質問させていただきます。

化学物質過敏症は、ごく微量の化学物質に反応して体調不良を引き起こす疾病です。

この病気は、発症のきっかけや症状、症状の重さに個人差が大きいことが特徴で、厚生労働省の病名リストにも登録されています。しかし、この病気について知識を持つ医療従事者は少なく、社会的認知度も低い現状があります。そのため、発症者の多くは「自覚なき患者」とされ、不適切な対応により体調をさらに悪化させるケースも懸念されています。化学物質過敏症が悪化すると、学校への通学や就労が困難になる場合もあるとのこと。ある疫学調査では、推定患者数が約 1,000 万人にのぼるとされていますが、発症の仕組みや治療法については不明な点が多く、行政としての対応もまだ十分に確立されていないと感じています。それでも、この病気により悩み苦しんでいる市民がいるという事実は重く受け止め、行政には患者に寄り添い、支援していただきたいと思います。

Q4-1 ここでお伺いします。

本市における化学物質過敏症に関する市民からの相談の実態は、現在どのような状況にあるのでしょうか。また、保健所としてはどのような取り組みを行っているのか、ご所見をお聞かせください。

【2 回目登壇】

○市長の政治姿勢と、県との連携についての答弁に対して意見を述べ、次の質問へ

「 」

○投票率の更なる向上について

今回の知事選挙には、8,921 人が知事選には投票したものの県議補選には投票しなか

った結果となりました。期日前投票の状況を見ますと、県議補選告示の 11 月 8 日

(金)に期日前投票を行った利用者（つまり、知事選挙のみの投票者）は 10,233 人で

した。このことから、11 月 8 日までに知事選の期日前投票を終えた方々の多くは、県

議補選には投票しなかったものと推察されます。

実際に郵送された選挙のお知らせは 1 枚のみであり、また、県議補選については知事

選ほどの関心を集めることができなかったように感じられます。市民にとっても、知

事選の「ついで」に投票する形になっていた部分があったのではないのでしょうか。選

挙のお知らせを 2 枚にする、あるいは知事選の期日前投票の際に県議補選があること

を周知するなどの対策が必要だったと感じます。

Q3-2. ここでお伺いします。

今回、知事選に投票したものの県議補選には投票しなかった方が一定数いらっしゃる

ことについて、当局の所見をお聞かせください。

投票所への車の乗り入れについてお伺いします。現在、投票の際には最寄りの投票所へ徒歩で向かうようお願いしていると承知しております。しかしながら、ご高齢の方や障がいのある方の中には、車での移動が必要な場合もあります。

市内にある 77 か所の投票所のうち、車の乗り入れが可能だった学校の投票所は 34 か所にとどまっているとお聞きしております。

Q3-3. ここでお伺いします。

車の乗り入れを可能としている投票所について、その基準はどのように設定されているのでしょうか。また、学校を投票所としている場合、5 校で乗り入れが不可能となっているのは学校長の判断と伺っておりますが、高齢者や障がいのある方の利便性を考え、すべての投票所で車の乗り入れが可能となるよう改善すべきではないでしょうか。

期日前投票所の利用率は年々増加しています。期日前投票所の利用者は、令和3年の知事選挙では投票者の18.2%、令和5年の県議選では23.3%、今年の知事選では25.2%と、5人に1人から4人に1人と確実に利用が拡大しています。しかし、今回、衆院選・知事選・県議補欠選挙において、大庄北生涯学習プラザに代わり道意第6福祉会館が利用されましたが、その利用率は、知事選では期日前投票者数49,361人のうち948人（1.92%）にとどまりました。一方で、知事選そのものの投票率は令和3年の前回知事選から21.24ポイント増加した51.7%であり、市役所、キューズモール、さんさんタウンでの期日前利用率も増えていることを考えると、この投票所の場所選定は明らかに失敗だったと言わざるを得ません。また、市民から「場所が分かりにくい」「案内が不十分だった」といった問い合わせも寄せられています。さらに、投票所が頻繁に変更され、周知が遅れたことも要因の一つだと考えられます。

Q3-4. ここでお伺いします。

今回、道意第6福祉会館を投票所として利用することになった理由は何でしょうか。

また、来年の市議選に向けてどのように改善を図るお考えか、当局のご所見をお聞かせください。

				期日前							投票者数に対する 期日前利用者の数	各投票所/投票者数						
				当日有権者	投票者数	投票率	市役所	さんさん	開明	大庄北		道意	キューズモール	市役所	さんさん	開明	大庄北	道意
知事選	R3.7.18	381355	116159	30.46	6278	7125	1115			6654	21172	18.2	5.4	6.1	1.0	0.0	0.0	5.73
衆議院	R3.10.31	386254	188625	48.83	15549	14596	3473			7158	40776	21.6	8.2	7.7	1.8	0.0	0.0	3.79
市長選挙		380992	124855	32.77														
県議選	R5.4.9	380.861	132.179	34.71	10505	9402		1239		9662	30808	23.3	7.9	7.1	0.0	0.9	0.0	7.31
衆議院		382857	194310	50.75	14776	12881			1208	13330	42195	21.7	7.6	6.6	0.0	0.0	0.6	6.86
知事選	R6.11.17	379127	195997	51.7	14681	17624			948	16108	49361	25.2	7.5	9.0	0.0	0.0	0.5	8.22
県補選	R6.11.17	379127	187076	49.34	10603	12580			960	16188	40331	21.6	5.7	6.7	0.0	0.0	0.5	8.7

私は、期日前投票所の数は増やしていくべきだと考えています。しかし、期日前投票所や当日の投票所の運営、さらには開票作業は、多くの方々の協力によって支えられておりますが、年々人手不足が慢性化していることは否めません。この人手不足が、期日前投票所の増設を難しくしている要因の一つだと思います。

こうした状況だからこそ、時代の流れに沿った先進的な取り組みとして、投票のデジタル化、すなわち電子投票についての議論を深めていく必要があると考えます。次回の四條畷市長選挙では、電子投票が実施される予定であり、注目を集めています。

Q3-5. ここで選挙管理委員会にお伺いします。

今後、人手不足がさらに深刻化していくことは避けられないと考えられる中で、投票所運営の未来像を描き、電子投票の導入について試験的に進めていくべき段階にあると考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

○ 化学物質過敏症について

化学物質過敏症については、ある調査では大人よりも児童・生徒の方が発症率が高いとの報告もあります。このことから、学校生活においても影響を受ける児童・生徒が少なくないと考えられます。

学校では日常的に清掃用の洗剤や消毒剤、授業で使用する薬品などに接触する機会が多く、これらが症状を引き起こす可能性も指摘されています。特に近年では、感染症対策のためにアルコール消毒が頻繁に使用されているため、敏感な児童・生徒にとって負担となる場合もあるのではないのでしょうか。

Q4-2 そこでお伺いします。

本市の学校現場において、化学物質過敏症の児童・生徒に関する状況や実態についてどのように把握されていますか。また、学校としてどのような対応を行っているのか、ご所見をお聞かせください。

化学物質過敏症は、社会的認知度が低いために、なかなか理解されにくい病気の一つです。このため、患者の方々が支援を求める際に困難を感じることも多いのではないかと思います。特に、市民や医療従事者を含めた周囲の理解を深めることが、患者の生活を支えるためには重要だと考えます。

近隣市のホームページを拝見すると、神戸市、西宮市、芦屋市、宝塚市、伊丹市、川西市、大阪市、豊中市と、化学物質過敏症について周知啓発するページがあります。しかし、尼崎市にはありません。

Q4-3 そこでお伺いします。

化学物質過敏症に関する市の啓発や周知活動について、今後どのように進めていく予定か、具体的な取り組みについてお聞かせいただけますでしょうか。